

## 1 目的

この法人は、わが国におけるスキー界及びスノーボードを統轄し代表する団体として、スキー及びスノーボードの普及及び振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

## 2 組織（平成 31 年 2 月現在）

(1) 職員数 14 名

常勤（うち、非正規）：14 名（2 名）

非常勤（うち、非正規）：0 名（0 名）

(2) 役員数 28 名

・理事 合計 25 名

うち常勤理事 0 名（外部理事 0 名、女性理事 0 名）

うち非常勤理事 25 名（外部理事 5 名、女性理事 2 名）

・理事の年齢構成

40 歳未満 0 名

40 歳代 3 名

50 歳代 12 名

60 歳代 10 名

70 歳代 0 名

80 歳以上 0 名

・評議員 48 名

・監事 3 名

・会計監査人 太陽有限責任監査法人

(3) 役員の再任回数又は在任期間の制限に係る規定の有無  
有（ある場合は具体的な内容をご記入ください）

無

(4) 役員の年齢制限や定年に係る規定の有無

有（役員は選任時において、その年齢が70才未満でなければならない。任期期間中において満70才を迎えた者は、その任期期間は役員として在任するものとする。）

無

## 3 平成 30 年度予算

（平成 30 年 8 月 1 日～平成 31 年 7 月 31 日）

1,380 百万円（経常費用）

## 4 登録会員者数

81,165 人（平成 30 年 7 月現在）

## スポーツ団体ガバナンスコードに盛り込むべき内容について

### 公益財団法人全日本スキー連盟

本連盟は、スポーツ団体ガバナンスコードに盛り込むべき内容として、以下の項目が必須と考えます。

#### 1. 恒常的に組織統治を遂行していくために

- ・コンプライアンス強化のための教育の実施が必要である。

この教育については、有識者を招いた研修会等が必要になると考えられるが、NFが独自に手配することは困難であることから、有識者の派遣制度や合同研修会の制度があると、NFとしての活動が積極的になると考えられる。

- ・法務、会計等の事務を適切に行う上で有識者の助言が受けられる体制を作る必要がある。

NF自ら、役員に弁護士や会計士を選任し自ら管理体制を築くのは勿論のこと、NFが相談できる窓口等が設置されるとNFは有効活用ができる。

- ・理事の構成における多様性の確保が必要である。

自らの執行を公平、透明にする上で、各分野に精通した外部の有識者を役員、評議員に選任することが重要と考える。

#### 2. 万が一、問題が発生した際に組織統治を遂行するために

- ・通報制度を構築する必要がある。

通報することで通報者に不利益が生じない様、外部の弁護士事務所に窓口を委託する等の工夫が必要であり、窓口の存在を周知する必要もある。

- ・規約規程の整備が必要である。

判断基準となる規約規程が整備されていることによって、公平、透明、迅速な対応が可能になる。規約規程には、懲戒処分に関する規程も必要である。懲戒処分規程が定められていることで、公平、透明な処分がなされることはもとより、違反行為の防止にもつながると考えられる。なお、規約規程の整備については、弁護士による法的な確認が重要と考えられる。